



ケーススタディから学ぶ！ 飲食店M&A成功事例

VOL.91

ケース A



飲食店事業を売却

小規模だとM&Aで売却できないと思っていた

当社の本業はITですので、いわば副業のような形で飲食店を経営していました。当初は事業の拡大を目指してスタートしたものの、なかなか思うようにいかない部分も多く、M&Aで事業譲渡を考えるようになりました。しかし、最初に問い合わせしたM&A仲介会社は、「規模が小さく取り扱いできない」と断られたのです。小規模だと譲渡できないのか…と思いながら検索していると、株式会社ウィットさんのM&A支援サービスを見つけ、ダメもとで問い合わせをしたのがきっかけです。**飲食業界専門**でしたので細かい現場のことも詳しく、規模関係なくサポートしていただけるということで、すぐにお問い合わせすることにしました。そこからは早かったですね。必要書類と売却に関するポイントの説明を受け、**あとはすべてお任せして私は本業に集中しながら進捗連絡や条件交渉の報告を受けていました**。買手先様もウィットさんの直接のお客様でしたので、やりとりがとてもスムーズでした。

売却を考えたらとりあえず相談 まさに今も多くの飲食店経営をされている方々が売却しようか悩んでいるのではないかと思います。最終的にどうするかは別にしても、**もっと早くこういうのを知っておけばよかったなあと思える**ので是非悩まれている方がいれば相談してみるとよいかと思います。あと、こういう時に備えて、やっぱり日々の売上やデータはちゃんと記録しておくことが大事だなと思いました(笑)

ケース B



居酒屋店舗を売却

売却先が本当に見つかるのか最初は不安もありましたが、担当者の方が頻りに連絡を下さり、初めの相談から約**2ヶ月**という**比較的短い期間**で決まったのでとてもよかったと思っています。

将来を見据えて戦略的に売却することの重要性に気づけた

M&Aという、皆さん後ろ向きなイメージが強いかと思います。「潰れそうだから買われてしまった」という意見もあります。しかし、私は**ビジネスツールの一つとして利用すればいい**と思っています。「買われた」ではなく「うまく買ってもらった」という感覚です。これまでやって来た結果が、譲渡額として提示してもらえる。譲渡と買取という事はいいものだと思います。売上げを作り、譲渡しそのお金で新しい事業に使う事ができる。会社の事を考えると**M&Aという一つのビジネスツールを視野に入れておくのは間違いではない**と思います。

次の展開に動いています これは予定外でしたが、売却の仲介を依頼したきっかけでウィットさんとも信頼関係ができ、次の事業展開と一緒に取り組んでいます。**売却して終わりではなく私の次の展開**として新たな案件を提案して下さり、まさに今動いています。今後は更にM&Aといった手法を踏まえて日々の経営戦略に活かしていきたいと思っています。

M&Aで譲渡・売却するメリット

スケルトンに戻す費用を軽減できる 通常、飲食店の物件契約では、退去時に店内を原状回復することが義務付けられています。店舗の大きさにもよりますが一般的には数百万円費用が掛かり大きな負担となります。しかし M&A で譲渡先を探し売却することでその費用負担がなくなるどころか、売却益をとることができます。※売却には最終的に家主の承諾を取る必要があります。

従業員を解雇せずに済む 飲食店の M&A が成功すれば、店を閉めたことで従業員を解雇しなくて済むかもしれません。従業員の雇用を守ることができます。

経営を筋肉体質にする 不要だったり不採算だったりする店舗を売却することで、企業全体の経営を筋肉体質にできます。さらに、条件によっては新たな資金を入手することができます。

情報は非公開で手続きを進めます M&A の案件はお店様が望む限り、非公開で手続きが進みます。広くネットで公開して、従業員や取引先に知られてしまい、問題が起きる可能性はほとんどありません。

プロフェッショナルがサポートします 飲食店オーナーの皆様は経営でお忙しいことと思います。飲食店の M&A に特化した知識と経験豊富なアドバイザーがしっかりとサポートいたします。



こんなお悩み・ご希望はありませんか

悩み

- ▶ 売上が伸び悩んでいる
- ▶ 不採算店舗を手放したい
- ▶ 店舗拡大のリソースが不足している
- ▶ あとを引き継ぐ後継者がいない

ご希望

- ▶ 黒字だが本業に集中したい
- ▶ 飲食事業以外に挑戦したい
- ▶ 会社をより成長させるため M&A を検討している



個人事業主の方もお気軽にご相談ください

飲食支援サービス

当事務所のお客様には無料にて、売上・利益UPのご提案から販促物等の企画・デザイン作成までお手伝い致します。その他出店から退店に至るまでトータルサポート。お気軽にご相談ください！

フードアカウント協会サービス

東京支部会員

プロアクション会計事務所

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 6-3-15 iKビル 5F

TEL : 03-5314-9186

FAX : 03-5314-9187

E-mail : info@p-action.com <https://insyokuten-kaikei.com/>